

為替証拠金取引参加者、株価指数証拠金取引参加者及び証拠金清算参加者の資格喪失並びに信託金の返還のお知らせ

本取引所の取引参加者である立花証券株式会社は、2026年9月30日をもって、本取引所における為替証拠金取引資格及び株価指数証拠金取引資格並びに証拠金清算資格を喪失いたしました。

信託金は、同社に2027年4月1日以降に返還いたします

2026年9月30日
株式会社東京金融取引所
代表取締役社長 山下 伸一